

北海道小樽潮陵高等学校全日制課程
令和7年度（2025年度）一般入学者選抜実施要項

〒047-0002 小樽市潮見台2丁目1番1号
電話 0134-22-0754（代表）
FAX 0134-22-5954

1 募集人員

普通科 200名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願者情報等のオンライン入力の受付

受付期間 令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）12:00

4 出願の受付

受付期間 令和7年（2025年）1月20日（月）～令和7年（2025年）1月23日（木）

受付時間 9:00～16:30（23日は12:00までとする。）

5 出願の手続

- (1) 北海道立高等学校通学区規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。）の定めるところにより出願すること。
- (2) 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。）が出願する場合は、次の書類に卒業証明書又は卒業証書の写し等、出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。
 - ア 入学願書 北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）を、ウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請して作成すること。
 - イ 入学検定料 北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙（2,200円）を入学願書に貼り付けること。
 - ウ 写真 出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙（別記様式1）に貼り付けること。
 - エ 個人調査書 成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く）のうち、中学校又は義務教育学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 出願変更

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。

受付期間 令和7年（2025年）1月28日（火）～令和7年（2025年）2月3日（月）
（日曜日及び土曜日を除く。）

受付時間 9:00～16:30（3日は16:00までとする。）

7 受検票の交付

令和7年（2025年）2月4日（火）から2月13日（木）までの間に、中学校長を経由して出願者に交付する。

8 学力検査及び面接

- (1) 学力検査は、令和7年（2025年）3月4日（火）、本校において行う。学力検査室に8:40までに入室すること。
- (2) 受検者の持参すべきもの
 - ア 受検票
 - イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り
なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
 - ウ 上履き及び昼食
- (3) 面接は、過年度卒業の出願者のみ、学力検査終了後に個人面接を行う。
- (4) 学力検査室にはゴミ箱を設置しないため、ゴミは各自で持ち帰ること。

9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、学力検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、学力検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、学力検査を受検できない者

(2) 出願の手續

ア 中学校長は、学力検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。）が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和 7 年（2025 年）3 月 5 日（水）午後 4 時までに追検査受検願（別記様式 13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ウ 令和 7 年（2025 年）3 月 6 日（木）正午までに追検査受検承認書（別記様式 14）を中学校長を経由して出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(3) 学力検査は、令和 7 年（2025 年）3 月 11 日（火）、原則として、本校において行う。学力検査室に 8：40 までに入室すること。

(4) 受検者の持参すべきものは、「8 学力検査及び面接」の(2)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(5) 面接は、過年度卒業の出願者のみ、学力検査終了後に個人面接を行う。

10 合格発表

(1) 令和 7 年（2025 年）3 月 17 日（月）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）する。

(2) 合格者に対しては、本人に郵送で通知する。

(3) 追加した合格者への通知は、令和 7（2025 年）年 3 月 18 日（火）に行う。

11 第 2 次募集

(1) 次の場合には第 2 次募集を行う。募集人員の発表は令和 7（2025 年）年 3 月 19 日（水）9：00 に本校において掲示する。

ア 合格者の数が、募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 第 2 次募集に出願できる者は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、次の者の出願は認めない。

ア 当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）

イ 推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

(3) 受付期間 令和 7 年（2025 年）3 月 21 日（金）～令和 7 年（2025 年）3 月 24 日（月）
（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

受付時間 9：00～16：30

(4) 出願者は、受検（出願）証明書交付願（別記様式 17）を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）。

(5) 出願者は、入学願書その他必要書類を受検（出願）証明書（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

(6) 学力検査成績証明書を欠く場合は、本校において作文及び面接を実施する。

(7) 合格発表は、令和 7 年（2025 年）3 月 27 日（木）までに合格者に通知する。

12 学力検査の得点の情報提供

受検者の求めに応じて学力検査の合計得点及びその教科別得点を情報提供する。

(1) 情報提供期間 令和 7 年（2025 年）3 月 18 日（火）～令和 12 年（2030 年）3 月 31 日（日）

(2) 情報提供の集中受付期間

令和 7 年（2025 年）3 月 18 日（火）～令和 7 年（2025 年）3 月 25 日（火）

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

受付時間 9：00～15：00

受付場所 本校会議室

ア 受検者は受検票、身分証明書等、本人であることを確認できるものを持参すること。

イ 本人の法廷代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）第 22 条第 3 項に掲げる書類（戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類）を持参すること。また、運転免許証等、本人であることを確認できるものを持参すること。

ウ 受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡すること。